

俵田集落において、人と農地の問題解決のための会合が行われ、実質化した人・農地プランが作成された。その結果に基づき、人・農地プランを決定したので、下記のとおり公表する。

令和4年3月31日

君津市長 石井宏子

## 記

### 1 会合の対象とした区域

俵田集落

### 2 会合の結果を取りまとめた年月日

令和4年3月6日

### 3 今後の地域の中心となる経営体の状況

・経営体数

|      |      |
|------|------|
| 法人   | 2経営体 |
| 個人   | 7経営体 |
| 集落営農 | 0組織  |

### 4 今後の地域農業のあり方

農業経営の安定と農村環境保全のため、中心経営体への農地集積・集約化を目指し、原則として農地中間管理機構に貸し付ける。

中心経営体が病気や怪我等の事情で、営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。